



収 支 報 告 書 (令 和 5 年 分)

(開催分)

(ふ り が な) (じゆうみんしゅとうとやまけんいみずしだいにしぶ)

1 政治団体の名称 自由民主党富山県射水市第二支部

2 主たる事務所の所在地 射水市北野1558-14

3 代表者の氏名 夏野 元志

4 会計責任者の氏名 夏野 茂夫

事務担当者の氏名

夏野 里奈

(電話) 0766-52-6316

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	108,727,954 円
(前年からの繰越額)	92,291,559 円
(本年の収入額)	16,436,395 円
支 出 総 額	2,972,877 円
翌年への繰越額	105,755,077 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※	
金 額	33,600 円
員 数	56 人

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分		
(ア) 個人からの寄附	7,010,000 円	
(うち特定寄附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	9,270,000 円	
(ウ) 政治団体からの寄附	0 円	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	16,280,000 円	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0 円	
イ 政党匿名寄附	0 円	
合 計 (ア + イ)	16,280,000 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
丹保 正敏	10,000 円	R5.2.27	射水市橋下条1759	会社役員	
塚本 清	50,000	R5.2.27	射水市三ヶ2145の3	団体役員	
夏野 邦昭	10,000	R5.2.28	射水市土合333	団体職員	
犀藤 哲男	10,000	R5.2.28	射水市生源寺25-2	団体職員	
稲垣 勝一	10,000	R5.2.28	射水市二口759	団体職員	
岡本 保之	10,000	R5.2.28	射水市本江針山104-1	団体職員	
廣田 一也	10,000	R5.2.28	射水市広上893	団体職員	
高島 松二	10,000	R5.2.28	射水市土合1397	自営業	
荒井 啓治	10,000	R5.2.28	射水市下条704	無職	
水元 睦雄	30,000	R5.2.28	射水市西高木579	農業	
小谷 哲二	10,000	R5.2.28	射水市二口2337	会社役員	
山崎 誠	10,000	R5.2.28	射水市戸破6317	会社員	
高田 務	10,000	R5.2.28	射水市串田4828	会社役員	
森永 隆	10,000	R5.2.28	射水市大江688	会社員	
赤江 寿美雄	10,000	R5.2.28	射水市本江針山261	農業	
この頁の小計	210,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考	
田邊 康弘	10,000 円	R5.2.28	射水市本江針山開27-3	農業		
吉田 和人	10,000	R5.2.28	射水市二口817-1	会社員		
稲田 浩幸	10,000	R5.3.1	射水市三ヶ987	団体職員		
齊藤 高志	10,000	R5.3.1	射水市土合853	農業		
三浦 孝義	10,000	R5.3.1	射水市加茂中部1241	会社役員		
前田 幸二	10,000	R5.3.1	射水市今開発679	会社役員		
松井 英和	10,000	R5.3.1	射水市中野658-1	会社役員		
木谷 和男	10,000	R5.2.28	射水市戸破2926	無職		
吉田 逸子	10,000	R5.2.28	射水市北野1445	無職		
瀬山 和子	10,000	R5.2.28	射水市堀岡明神新89	自営業		
津田 信人	10,000	R5.3.1	射水市赤井526	射水市議会議員		
稲垣 一郎	10,000	R5.3.1	射水市大門本江684	無職		
山本 貴禎	20,000	R5.3.2	射水市島1354-1	建設業		
林 和彦	10,000	R5.3.7	射水市北高木105	会社役員		
梶谷 幸三	10,000	R5.3.1	射水市戸破3577	農業		
この頁の小計	160,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。				
その他の寄附	0 円					
合計	円					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
奥多 敏雄	10,000 円	R5.2.27	射水市七美1353	会社員	
豊田 博康	10,000	R5.2.27	射水市土合690-1	会社役員	
中川 文夫	10,000	R5.3.2	射水市立町2-22	自営業	
中瀬 壽	30,000	R5.3.2	富山市堀川町355-6	会社役員	
吉野 省三	10,000	R5.3.2	射水市野村762	射水市議会議員	
宮崎 松雄	10,000	R5.3.1	射水市小杉白石82	団体職員	
高松 善一	10,000	R5.3.1	射水市上野2199	団体職員	
河島 節郎	10,000	R5.3.1	射水市堀内179-10	会社役員	
中村 朋之	10,000	R5.3.2	射水市島308	自営業	
笹谷 伸雄	10,000	R5.3.2	射水市庄西町1-13-4	会社員	
森田 秀信	10,000	R5.3.2	射水市小杉白石5	造園業	
御後 信和	10,000	R5.3.2	射水市青井谷1697	会社員	
小路 利夫	10,000	R5.3.3	射水市小杉白石19	会社役員	
秋元 寿男	10,000	R5.3.3	射水市土合1324-59	会社員	
干場 行雄	10,000	R5.3.3	射水市片口高場833	自営業	
この頁の小計	170,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備考
増山 孝琢	10,000 円	R5.3.3	射水市立町13-20	僧侶	
野尻 知成	10,000	R5.3.3	射水市本江針山179	団体職員	
舩田 清昭	10,000	R5.3.6	射水市大門本江703	農業	
室田 太志	10,000	R5.3.6	金沢市畝田西3-190-1	会社員	
高橋 邦雄	10,000	R5.3.3	射水市二口2108	会社員	
橋詰 均	10,000	R5.3.6	射水市鷺塚520	自由業	
夏野 敏之	10,000	R5.3.7	射水市土合1018	会社員	
光地 徹也	10,000	R5.3.6	射水市中老田新642	自営業	
古城 克實	10,000	R5.3.7	射水市黒河573-3	団体役員	
海老 功	20,000	R5.3.7	射水市三ヶ1183-1	自営業	
橋本 孝雄	10,000	R5.3.7	射水市小杉白石46	団体職員	
石灰 治一	10,000	R5.3.7	射水市港町21-1	自営業	
寺井 直人	10,000	R5.3.7	射水市片口高場75	団体職員	
向井 克史	10,000	R5.3.8	高岡市五福町9-3	会社員	
夏野 清	10,000	R5.3.9	黒部市荒俣136	会社役員	
この頁の小計	160,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
出口 昌義	10,000 円	R5.3.9	射水市戸破3262-5	会社役員	
竹内 三和	10,000	R5.3.10	射水市今開発520	農業	
尾山 春枝	200,000	R5.3.22	射水市放生津町17-10	団体役員	
竹内 美津子	10,000	R5.3.10	射水市小島3785	無職	
杉原 修	10,000	R5.3.14	射水市片口105	会社員	
串田 伸男	120,000	R5.3.14	射水市小杉白石567-2	会社役員	
串田 有弘	10,000	R5.3.14	射水市小杉白石567-2	会社役員	
宮脇 弘	30,000	R5.3.14	射水市小林491	会社役員	
宮長 晋	10,000	R5.3.14	射水市本田253-1	農業	
阿原 武彦	10,000	R5.3.16	射水市二口1234-4	自営業	
木村 龍彦	10,000	R5.3.14	射水市立町2-28	会社役員	
江川 清	10,000	R5.3.15	射水市西高木580	会社員	
小川 高生	10,000	R5.3.16	射水市二口3228	団体職員	
稲積 茂	10,000	R5.3.16	射水市太閤山6-105-1	会社役員	
矢後 大輔	10,000	R5.3.17	射水市海老江練合121	団体職員	
この頁の小計	470,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分			個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考	
野村 良範	10,000 円	R5.3.20	射水市本町3-6-4	自営業		
金井 信之	10,000	R5.3.20	射水市戸破4267	無職		
石森 政春	10,000	R5.3.20	射水市片口高場322	会社員		
村田 伸宏	10,000	R5.3.20	射水市堀岡古明神218	団体職員		
位寄 喬	10,000	R5.3.20	射水市上条2-5	無職		
中溝 敏之	10,000	R5.3.22	射水市戸破1072-2	自営業		
堀 義治	10,000	R5.3.22	射水市片口久々江116	射水市議会議員		
小川 ゆり子	10,000	R5.3.22	射水市二口2448-2	会社役員		
小川 記生	10,000	R5.3.22	射水市二口2448-2	無職		
宮腰 美和子	10,000	R5.3.23	射水市白石26	無職		
須藤 芳朗	10,000	R5.3.24	射水市稲積671	会社役員		
松井 外治	10,000	R5.3.24	射水市安吉218	自営業		
村上 利之	10,000	R5.3.27	射水市中野491	会社役員		
村上 佳子	10,000	R5.3.27	射水市小杉白石982	無職		
高瀬 繁二	10,000	R5.3.28	射水市生源寺812	自営業		
この頁の小計	150,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。				
その他の寄附	0 円					
合計	円					

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
井上 学	10,000 円	R5.3.29	射水市片口234	団体職員	
高木 保	10,000	R5.3.29	射水市川口838	自営業	
玉井 明	10,000	R5.3.29	射水市橋下条2097	団体職員	
上田 雅裕	10,000	R5.3.29	射水市三ヶ高寺1597	僧侶	
田畠 辰信	10,000	R5.3.31	射水市広上2000-22	会社役員	
吉田 寛之	10,000	R5.3.31	高岡市上開発46	会社役員	
中波 俊一	10,000	R5.3.31	射水市浄土寺200-1	会社役員	
鈴木 健一	10,000	R5.3.30	射水市生源寺993	団体職員	
松本 郁夫	10,000	R5.3.31	射水市南太閤山6-71	会社員	
渡辺 隆	10,000	R5.3.31	射水市広上2000-10	自営業	
笹山 洋子	10,000	R5.3.3	射水市三ヶ1721	無職	
市橋 はる子	10,000	R5.4.5	射水市若林289-2	無職	
増山 乗昭	10,000	R5.4.6	射水市立町13-20	僧侶	
橋本 政勝	10,000	R5.4.7	射水市土合667	会社役員	
伊勢 茂夫	10,000	R5.4.10	射水市戸破3632	会社役員	
この頁の小計	150,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
瀧田 孝吉	10,000 円	R5.4.12	射水市中野668-3	富山県議会議員	
竹内 正治	10,000	R5.4.12	射水市稲積435-2	農業	
中谷 誠	10,000	R5.4.14	射水市赤井554-2	会社員	
竹沢 英二	10,000	R5.4.15	射水市大島北野49-6	会社員	
荒谷 謙治	10,000	R5.4.20	射水市三ヶ 3313-7	会社役員	
大坪 豊	10,000	R5.4.24	射水市中太閤山8-24	会社役員	
金井 武史	30,000	R5.4.27	射水市作道2056-5	会社役員	
金井 芳樹	20,000	R5.5.11	射水市鏡宮弥生2-132	会社員	
堀下 正敏	10,000	R5.5.19	射水市上野1442	団体職員	
山崎 良子	10,000	R5.5.16	射水市大江542	無職	
竹内 和也	10,000	R5.5.24	射水市島1435	団体職員	
宿屋 浩一	10,000	R5.5.26	射水市青井谷617	会社役員	
宮腰 善雄	10,000	R5.5.29	射水市二口2303-2	会社役員	
御後 庄司	10,000	R5.5.30	射水市青井谷1910	農業	
小見 豊彦	10,000	R5.5.30	射水市鷺塚820	税理士	
この頁の小計	180,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
安田 克則	10,000 円	R5.5.31	射水市殿村204	農業	
島 小一	120,000	R5.6.7	射水市川口883	会社役員	
堀田 紀子	10,000	R5.6.11	射水市三ヶ2280	無職	
竹脇 正道	10,000	R5.6.11	射水市作道570-7	農業	
小川 城央	10,000	R5.6.11	射水市あおぼ台2-31	会社役員	
石本 慎太郎	10,000	R5.6.12	射水市新開発581-1	会社役員	
石川 栄治	10,000	R5.6.13	射水市大門新26	大門	
大森 利昭	10,000	R5.6.15	射水市大江686	会社役員	
松坂 稔	10,000	R5.6.19	射水市戸破3450-3	自営業	
長谷 佳子	10,000	R5.6.21	射水市三ヶ1038	会社役員	
若林 啓一	10,000	R5.7.6	射水市加茂中部1086	自営業	
黒崎 春久	10,000	R5.10.10	射水市今井628	自営業	
田中 康生	1,500,000	R5.10.16	上越市土橋1928番地	会社役員	
田中 恵	1,500,000	R5.10.16	上越市土橋1928番地	会社役員	
田中 朗之	1,000,000	R5.10.16	上越市土橋1928番地	会社役員	
この頁の小計	4,230,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
田中 萌	1,000,000 円	R5.10.16	上越市土橋1928番地	会社役員	
串田 茂	10,000	R5.10.30	富山市北代4427-2	団体職員	
夏野 公秀	100,000	R5.11.14	射水市土合1053	会社役員	
山崎 晋次	10,000	R5.11.21	射水市黒河3873	射水市議会議員	
放地 輝昭	10,000	R5.12.29	高岡市野村974-5	会社役員	
この頁の小計	1,130,000 円	※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。			
その他の寄附	0 円				
合計	7,010,000 円				

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		法人・その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
株式会社開進堂	120,000 円	R5.3.10	高岡市間屋町11	山崎 真	
株式会社宮本工業所	120,000	R5.3.1	富山市奥田新町12-3	宮本 芳樹	
株式会社ライフサービス	60,000	R5.3.31	砺波市大辻160	本江 択	
大谷製鉄株式会社	60,000	R5.3.10	射水市奈呉の江8-4	大谷 壽一	
株式会社高田組 射水支店	90,000	R5.3.10	射水市本田213	黒川 洋行	
相互企画印刷株式会社	60,000	R5.3.3	高岡市西町3-31	柳澤 剣治	
信興製函工業株式会社	120,000	R5.3.29	射水市寺塚原718	加治 秀夫	
株式会社中部設計	90,000	R5.3.2	富山市本町10-2	中瀬 壽	
射水運輸株式会社	1,800,000	R5.10.12	射水市布目沢336-8	夏野 公秀	
たち建設株式会社	150,000	R5.3.3	砺波市小杉58	舘 直人	
株式会社新日本コンサルタント	90,000	R5.3.6	富山市奥田新町1番23号	市森 友明	
株式会社ケンチ	1,200,000	R5.3.10	射水市土合1520	小川 城央	
株式会社サンコー	60,000	R5.3.10	富山市元町2-5-1	稲波 良孝	
永森建設工業株式会社 安全衛生協力会	210,000	R5.3.10	射水市三ヶ3973	島田 公志	
永森建設工業株式会社	90,000	R5.3.10	射水市三ヶ3973	永森 忠志	
この頁の小計	4,320,000 円				
その他の寄附	0 円				
合計	円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
 税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		法人・その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)※	金 額	年月日	住所〔団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	職業〔団体にあつては、 代表者の氏名〕	備考
ハリタ金属株式会社	90,000 円	R5.3.10	高岡市福岡町本領1053-1	張田 真	
金岡忠商事株式会社	120,000	R5.3.10	富山市鍋田1-72	新夕 修司	
夏野土木工業株式会社	300,000	R5.3.13	黒部市荒俣2107	夏野 圭司	
伸栄工業株式会社	90,000	R5.3.13	射水市小杉白石71	串田 有弘	
射水工業株式会社	60,000	R5.3.31	射水市二口2487-1	吉田 寛之	
酒井建設株式会社	600,000	R5.4.19	中新川郡上市町下経田226	酒井 健吉	
この頁の小計	1,260,000 円				
その他の寄附	3,690,000 円				
合計	9,270,000 円				

※ 1年間に5万円を超える額を寄附した者については、個別に記載しなければならない。
税制上の優遇措置を受けようとする場合には、年間5万円以下であっても記載しなければならない。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考 ※1
1. 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	1,426,600 円	
(2) 光 熱 水 費	137,589 円	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	176,540 円	
(4) 事 務 所 費	312,587 円	
小 計	2,053,316 円	
2. 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	419,561 円	
(2) 選 挙 関 係 費	0 円	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0 円	※2 (3)=ア+イ+ウ+エ
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費	円
	イ 宣 伝 事 業 費	円
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	円
	エ そ の 他 の 事 業 費	円
(4) 調 査 研 究 費	円	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	500,000 円	500,000円
(6) そ の 他 の 経 費	円	
小 計	919,561 円	
合 計	2,972,877 円	※1 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (対策費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
女性部役員会諸経費	207,900 円	R5.3.3	つくばい亭	射水市作道367-1	
この頁の小計	207,900 円				
その他の支出	133,061 円				
合計	340,961 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)
 なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (渉外費)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計	0 円				
その他の支出	30,000 円				
合計	30,000 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)
なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
(領収書の写を添付しなければならない。)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄附・交付金 (寄付金)	
支出の目的※	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金	500,000 円	R5. 7. 26	自由民主党射水市連合支部	射水市手崎363-1	振込
この頁の小計	500,000 円				
その他の支出	円				
合計	500,000 円				

※ 5万円以上の支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)
 なお、国会議員関係政治団体は、1万円を超える支出について、すべて記載すること。
 (領収書の写を添付しなければならない。)

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目※1	金額※2	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄付金	500,000 円	R5. 7. 26	自由民主党射水市連合支部	射水市手崎363-1	振込
この頁の小計	500,000				
合計	500,000				

※1 様式(その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに記載すること。

※2 すべての金額について記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1. 領収書等の写し
- 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 1 月 9 日

政治団体の名称 自由民主党富山県射水市第二支部

会計責任者の氏名 夏野 茂夫



(解散の場合) 代表者の氏名



(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。